



かわみなみ 議会だより

QRコードから6月
定例会の議事録が
すべて見られます。
(8月中旬から)



令和6年(2024年)
8月7日発行

No.145

一般会計1億1140万円を追加し137億1040万円に

《 文教産業常任委員会報告 》

耐震診断の補助

議案第32号令和6年度川南町一般会計補正予算（第1号）中、本委員会に付託された歳入歳出の主なものの建設課関係の住宅費補助金132万5千円は、国が宮崎県木造住宅耐震促進事業に2分の1以内で補助するもの。土木費補助金52万8千円は、県が宮崎県木造住宅耐震促進事業に4分の1以内で補助するもので、ともに耐震診断事業5件分、耐震改修事業2件分の見込み計上であり、1月1日に起きた能登半島地震等の影響で補助対応財源が厳しくなっているとの説明を受けた。

輸出拡大をめざす

産業推進課関係の農林水産業費県補助金7300万円は、農産物等輸出拡大施設整備事業補助金10分の10の国庫補助事業のトンネル事業である。農産物（お茶）の輸出拡大を目指し、その生産体制等を構築するため、工場の増設と機械導入等必要な施設整備を行う生産法人に対して補助する事業で、事業効果としてJAS（日本農林規格）認定を得た茶葉を碾茶（抹茶の原料）に加工し、需要の高まる海外へ輸出拡大を図るもので、加えて、輸出未実施の生産者の茶葉加工を受け入れ、全体的な茶葉生産と経営安定化を図れる事が期待される。

団体から提出された百条委員会

不採択

請願第1号「地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（通称：百条委員会）設置を求める請願書」の審査経過と結果について報告します。原案は町内の主たる団体、1川南町商工会、2宮崎県農業協同組合尾鈴地区本部、3川南町漁業協同組合、4川南町各種女性団体連絡協議会、5川南町若者連絡協議会の5つの団体の長が連名で真相究明を求めて提出された請願書である。「そもそも請願とは、国民一人一人の権利であり、私たち議員は町民の付託を受けた者であるので、町民の願い請願者の願いをくんであ

げたい。」また「TRC側から町を相手に訴訟が起きている。間を取って継続審査としてはどうか。」という意見の一方で「そもそもあの積算根拠書で入札に参加することが失格であると思う。」や「もう議場で決まったことだ。町民の代表として議会で決めたことなのだから、同じことを繰り返さなくていい。」また「同じ百条委員会の内容を前回否決している。」といった意見がでた。採決の結果、賛成少数で委員会では不採択となった。（本会議については4ページに記載）



百条委員会とは

地方自治法第100条に基づき設置され、関係人の出頭や記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出頭、証言を拒否するなどした場合には、禁錮または罰金に処することも出来る。

総務厚生常任委員会報告

議員報酬増額

否決

議案第27号「川南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」については、審査の結果、4%アップでなり手不足の

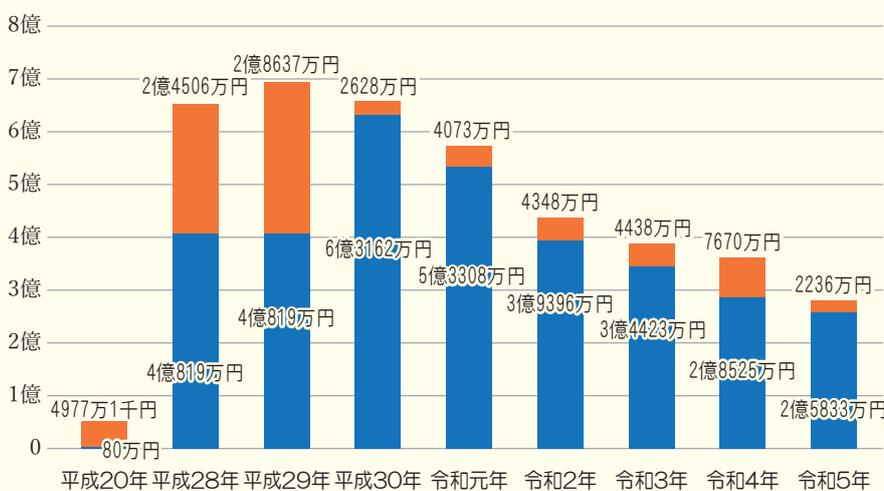
解消につながるとは思えない。議員のみの増額で他の特別職報酬は上げないのはなぜか。審議会の意見は尊重しなければならないが、議員報酬については広い議論が必要だ。反対討論をする等の意見があった。全員反対で否決。

令和6年度の国保税率も大幅引き上げ

議案第29号「川南町国民健康保険税条例の一部改正」については、国民健康保険税の医療分の所得割100分の7.48均等割額を39700円。後期高齢者支援分の所得割100分の2.71均等割額を15200円。介護分の所得割100分の2.22均等割額を17200円に改正する。県へ納める納付金の算定方法は、医療費水準と所得

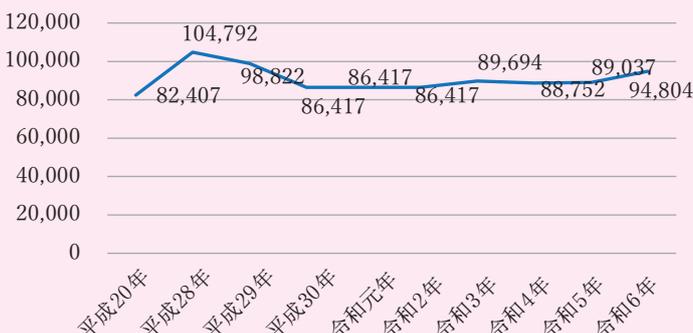
水準に応じた負担となっている。川南町は医療費水準が低い国保世帯の所得水準が高い。現在単年度収支の差し引きの不足分を基金から繰入れているが、課題を先送りせず、基金が枯渇しないうちに今上げておく必要があるとの説明。審査の結果、賛成4反対1で賛成多数で、可決すべきものと決定した。

余剰資金の推移



平成20年 基金残高80万円
 平成21年 税率を大幅引き上げ
 平成29年 資産割を廃止し3方式へ改正、税率引き下げ
 平成30年 平等割を廃止し2方式へ改正、税率引き下げ。広域化へ移行
 令和3年以降 税率引き上げ
 令和5年は決算見込み

一人あたりの平均

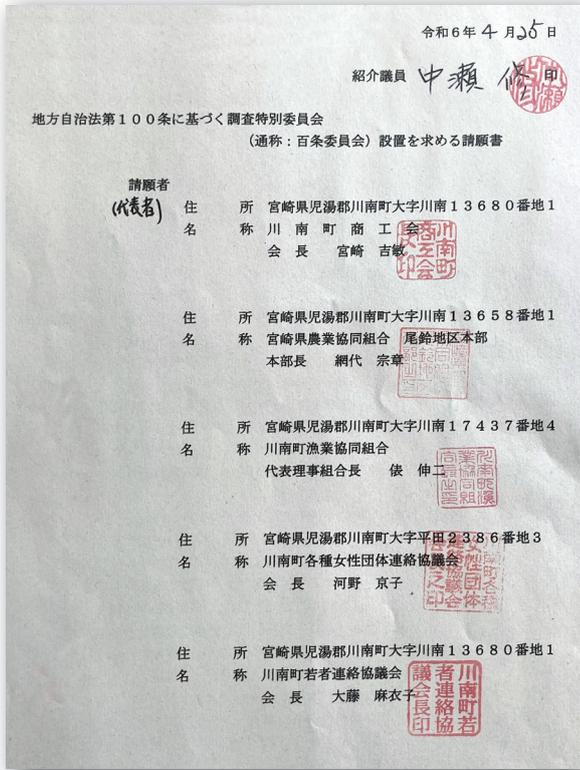


被保険者数



川南町文化ホール図書館複合施設の指定管理者選定問題

調査特別委員会（百条委員会）設置を求める請願は不採択



川南町文化ホール図書館複合施設の指定管理者の指定に至った一連の事実を明らかにするため、町内の経済団体及び各種女性団体連絡協議会、若者連絡協議会から議会へ調査特別委員会（百条委員会）設置を求める請願書が提出され、6月議会において諮られた。まずは付託先である文教産業常任委員会で審査が行われ、賛成少数で委員会では否決（2ページ委員会報告参照）。議会最終日の本会議では2名の反対討論、2名の賛成討論が行われ、最終的には賛成6、反対6の同数になり、議長採決によって不採択となった。

「反対討論」

蓑原 敏朗

一部新聞記事を根拠に一方的失格処分と断定。再度選定委員会を招集判断すべきだが、持回り決裁し一方的とは言えない。書類受付は行政プロが行い書類の瑕疵は無くあっても軽微で影響無とされている。職員は職務精励と認識するが稀に事務間違いや失念も発生、今回の安易な取扱いは反省すべき。失格と判断された業者は長年の指定管理者で、油断や甘えがあったのではないか。

三原 明美

地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（通称：百条委員会）設置を求める請願書について、同じ内容で裁判が始まる予定。そこで真実が明らかになる。町民の血税を同じ内容で使う必要はない。よって反対とする。

「賛成討論」

中村 昭人

TRCが提訴したのは自社のため。会社が損害を被ったら民事訴訟を起こすのは当たり前のこと。一方で百条委員会の調査を通じて町民が求めるのは、不正が行われたののではないか、なぜ審査で負けてしまった団体が提案されてきたのか、その裏にある真実を知りたいのだ。会社のためと町民のため、これは視点が全く違うものである。

中瀬 修

原案は、町内の主たる団体の団体長が連名で提出されたもの。今回の指定管理者を決定していく一連の手続きに町民は納得していない。なぜ、一方的に「失格処分」とされたのかその疑義を調査すべく百条委員会の設置を請願した。町民の声を聞き入れるべきである。

児玉議員に対する議員辞職勧告決議

6対5の賛成多数で可決

児玉助壽議員は、令和6年6月12日の川南町議会一般質問において食道がんで療養中の東高士町長に対し「早く死んでもらいたい」と発言した。

この発言は日本政治史上前例のない暴言である。

東町長のみならず、病気から回復する希望を持ちながら療養に務めておられる方々の心情を著しく傷つけた。他人に対して「死んでもらいたい」という発言は、議会人としてのみならず人として絶対に許されないことである。

児玉議員は、その後撤回し謝罪したが、テレビ等での報道を見ても分かる通り事の重大性を全く理解しておらず、反省しているとは言い難い。

この発言により本町議会の品位を著しく損ない、

ひいては本町民の議会に対する信頼を失墜させた責任は極めて重大である。

児玉助壽議員は、この事態を重く受け止め、直ちに議員の職を辞すべきであると勧告する。

以上が本決議案を提出する理由である。

令和6年6月14日

提出者 川南町議会議員 河野禎明

賛成者 川南町議会議員 乙津弘子

川南町議会議員 内藤逸子

川南町議会議員 田中宏政

川南町議会議員 三原明美

*この議案の前に、児玉議員に対する問責決議案が提出されたが、否決された。

主な賛成討論の内容

乙津弘子

「早く死んでほしい」余りに非人道的発言！議長が取り消しを要求しかし拒否、一転、取り消しを申し出る。

しかし、本会議終了後のインタビューでは、「悪いと思っていない」と答えた。謝罪発言は虚偽であり、川南町と議会の名誉を著しく傷つけた。闘病中の全国のがん患者をも傷つけるものでもあり到底許容できない。

内藤逸子

児玉議員の発言は、人として許せない発言で、決して許すことはできない。川南町議会は混乱し、議会事務局には、がん闘病中の家族の方から抗議があっている。

この発言は議事録から削除されたが、この事実は残っている。これは言葉の暴力。発言の重さをご自身でしっかり考えていただき、児玉議員は、潔くけじめをつけていただきたい。

田中宏政

児玉助壽議員に対する辞職勧告決議案に賛成する。東高士町長に『早く死んでもらいたい』との発言は、議員としても人としても断じて許される言葉ではなく、癌で戦っているすべての人を傷つける言葉であったと考えられ、議員辞職以外に選択肢はない。どのような状況においても、この発言は、許すことはできない。

三原明美

今回の児玉議員の発言は議員としての資質を問われる内容。人間として絶対許す事は出来ない。反省の態度も全然見えない。人に対して言うて良いことと、悪いことの区別が出来ない人が議員を続けていくことは不可能。病と闘っている方々の気持ちを考えもせず言いたい放題。児玉議員を選出した方々の為にも、自ら辞職すべき。

主な反対討論の内容

徳弘美津子

今回の児玉議員の発言は、私たち議員として政治に身を置く立場の重要性をどのように捉えられてたのか。しかし、同じ日の一般質問では同僚議員が別の同僚議員に対して許されない発言をし、その発言により、同僚議員は反論もできないまま議事録に残る。児玉議員の進退については様々な声を聞き、選挙で選ばれた議員として決めるべきと考え、反対とする。

中村昭人

意見の違う町民に対し土下座を要求するなど、町長には威圧的な言動が見受けられる。町長不在はもう4ヶ月になるが、それでも職務代理を置くつもりはないと。そして、この間に図書館管理者のことで裁判まで起こされている。この状況に町民の不満は高まっているのも事実。このような背景も加味したうえで辞職勧告決議案には反対する。

聞いてみました

議員の報酬条例

Q 次の改選前にこの条例を出して、改選に合わせて報酬を上げるというのが検討しやすいのでは。

A 自治体にとって議員の成り手が少ないという意味で議会の魅力が低下しているという意見があり、議員の報酬を考えたほうがいいのではないかとということでの提案。

住宅耐震化リフォーム助成事業

Q この事業は国2分の1、県4分の1、残りを町となっており、今多くの地震が心配されている。一人でも多くの命を守るために推進して欲しいが、この申込みは「耐震診断」と「耐震改修」に分けてあるが、申込み状況はどうか。診断して改修になるのか。

A 耐震診断が5件、耐震改修が2件。耐震診断の結果を受けて、その家の持ち主が判断の上、耐震改修を行うという仕組みなので改修が少なくなる。

带状疱疹ワクチン

Q 補正予算で1,819万5,000円となっている、当初予算と実績は。

A 当初予算は148万円で生ワクチン10件、不活化ワクチン72件で計上したが、4月30日までの申込みで生ワクチン62件、不活化ワクチン81件となっている。

Q 補正予算は不活化ワクチン910人分とのことだが、効果の持続が長い不活化ワクチンは補助が高い（1回10,000円×2回）が、継続的にこの事業は担保されるのか。

A 今後の財源については回答しかねる。

図書流通センター訴訟費用

Q この費用は行政処分取消請求事件となっているが、失格処分の取消か？

A 図書流通センターからの訴状が届いているのでその関係になる。

Q 双方から損害賠償請求が来るのでは？今委託している所から契約・違反の請求・訴訟。原告からは名誉毀損などの損害賠償が来るのではないか。

A 係争に係る事なので答弁できない。

Q （臨時議会）全員協議会の審査で、副町長は弁護士と相談して決めたと言われた。しかし3月議会では町長と副町長、教育長と3人で決定したと言われた、議会に嘘をついた、議会侮辱罪に当たるがどう認識しているか。

A 答弁は差し控える。

Q 補正予算で257万円計上だが、詳細と弁護士は。

A 弁護士報酬、着手金として100万円。成功報酬100万円、あと諸経費となる。弁護士は殿所法律事務所になる。

川南西地区コミュニティセンター建物賃借料

Q ダイワハウスで10年リースで組んだ公民館が、なぜ補正で上がってくるのか。

A 当初予算で本来予算計上すべきものだが、予算の計上漏れということで今回あげさせていただいた。

令和6年6月定例会 議事賛否表

賛否表示・・・○は賛成、●は反対 議は議長の名 除斥・・・・・・地方自治法第117条の規定により 採択時は離席をする	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議
		乙津弘子	内藤逸子	蓑原敏朗	田中宏政	河野禎明	児玉助壽	中村昭人	米田正直	中瀬修	小嶋貴子	三原明美	徳弘美津子	河野浩一
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 賛成討論 0名 反対討論 2名	否決	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	議
川南町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例の一部改正について 賛成討論 0名 反対討論 1名	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議
川南町国民健康保険税条例の一部改正について 賛成討論 1名 反対討論 1名	可決	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議
令和6年度川南町一般会計補正予算（第1号）に対する修正動議案	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議
令和6年度川南町一般会計補正予算（第1号）修正案を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和6年度川南町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議第4号「ガザ地区の人命保護及び即時停戦を求める決議案」について 提出議員 内藤 賛成議員 乙津	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議第5号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」について 提出議員 乙津 賛成議員 内藤 反対討論 1名	採択	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議
発議第6号 児玉助壽議員に対する問責決議案 提出議員 中村 賛成議員 徳弘、米田、中瀬、小嶋 賛成討論 4名 反対討論 1名	否決	●	●	●	●	●	除斥	○	○	○	○	●	○	議
発議第7号 児玉助壽議員に対する辞職勧告決議案 提出議員 河野(禎) 賛成議員 乙津・内藤・田中・三原 賛成討論 4名 反対討論 2名	可決	○	○	○	○	○	除斥	●	●	●	●	○	●	議
請願第1号 地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（通称：百条委員会）設置を求める請願について 賛成討論 2名 反対討論 2名	不採択	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	○	●

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

一般質問の全文についてはQRコードから見れます。(8月中旬から)



介護福祉事業(介護予防事業の内容)について

内藤 逸子

【問1】本年度から2026年度までの3年間は、第9期介護保険事業計画の中で総合事業と略称されている介護予防・日常生活支援総合事業について、川南町では、百歳体操や元気アップ事業はこの総合事業に含まれているのか。

【答1：副町長】介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があり、さらに介護予防・生活支援サービス事業には、第1号の訪問事業、通所事業、生活支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業には、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業と、多種に分かれている。

【答1：福祉課長】介護給付費全体の推移は、令和2年度をピークに若干減少傾向にある。元気アップ教室及び百歳体操は、介護予防事業、65歳以上の被保険者の要介護・要支援認定者数は、横ばい傾向にある。全国平均が19.3%、県の平均が16.2%で、川南町の令和5年度の数字で13.5%となっている。

介護予防事業の効果が出ているかは、データの分析まで行っていない。全国、県の平均は下回っている。

補聴器の助成制度の導入を求めるについて

【問2】難聴の予防が認知症を予防する上で重要なポイントになることが明らかだ。加齢性難聴者への支援の必要性についての認識はあるか。

【答2：福祉課長】補聴器は、これまで加齢性難聴者

に対する支援の必要性について、本町は障害者手帳の対象者に補聴器購入の助成をしてきた。研究結果等が出ているということであれば、今後必要性について検討するということは考えられる。

ひとり親の医療費の取扱いについて

【問3】ひとり親の家庭の償還払いは不公平ではないか。

【答3：福祉課長】ひとり親医療費助成の財源は、県の助成を受けるために、現在、償還払いだが、本町の子ども医療費は現物支給であるため、不公平を感じる方がいる。町として、昨年4月に県知事宛てに、ひとり親医療費助成制度に関する要望書を提出して、現在の償還払いから現物給付への変更を要望した。

税の徴収について

【問4】税務課の納税相談はプライバシーを遵守しているのか。税務課での相談窓口は、通路に面している対面での対応になっている。プライバシーはないのか。

【答4：税務課長】プライバシーの件だが、一方で滞納以外の相談で窓口を訪れる方もいる中で、相談している状況をほかの人に見られたくないとか、内容を聞かれたくないといった心情にも配慮が必要なのは理解している。今後は、パーティション、仕切り等の設置は前向きに検討していきたいと考える。

生理用品の設置について

【答5：教育課長】生理用品については、各小中学校の養護教諭が管理をし、利用する児童生徒のケアをしながら保健室での配付対応が実施されてきた。トイレの設置がどうなっているかということだが、唐瀬原中学校及び国光原中学校に、実証実験として生理用品の設置を実施している。



町政運営について

小嶋 貴子

【問1】先日私的な用事で役場に行った。担当課の職員が、しばらく席を立ちなかなか出てこない。理由は「自分は所属が変わり、この分野に未経験で、前任者に電話で聞いていた」と言う。

今年度、川南町は役場職員70人以上の人事異動を行った。これは住民サービスを低下させるものではないか。どう考えるか。

【答1：副町長】在籍年数や本人の意向を踏まえ行っている。

【問2】今回の人事は、誰が考え誰が決定したのか。

【答2：副町長】素案は私が作り、町長の了解を得て決定した。

【問3】町のトップと役場職員は、日頃より対話を重ね、職員からの意見を大切に、職員のやる気や発想力を大切にしなければならない。「忠言、耳に逆らう。」と言うが、役場職員の意見や現場の声には真摯に耳を傾けて欲しい。町長が県病院を退院職務復帰するという報道があり、この事を初めて知り驚いた。報道が先で、議会への連絡が後だった。これは議会軽視であり、最も良くないことの1つだ。「まず議会に報告してください。」と助言する人はいなかったのか。

【答3：副町長】復帰と言えば復帰だが、病院から一時退院を許されたということで、町長が自主的に半日程度、公務をしたいということで来られたわけだ。現状としてはそういうところだ。

【問4】町長は2月末に入院、3月議会に欠席。その後病状の経過報告もなかった。同僚議員が「病状の報告をしてほしい、診断書を出してほしい」との要



川南町文化ホール図書館複合施設指定管理について問う

米田正直

【問1】川南町文化ホール図書館複合施設指定管理について、納得いかない点が多々あるので質問をする。もう、決着がついているから、愚問をすべきではないかという考えの方もおられると思うが、町民の多くは納得されていない。

また、この件については、先日、裁判所へ訴訟も提出され、かつ、町民から百条調査委員会に関する請願書が出されている案件である。

まず、募集要項について、地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者の募集である。10年間、指定管理を受け、川南町の文化行政に貢献していただいた既存の会社も応募をされた。また、新たに図書館等業務に参入しようとした団体も応募され2者によるプロポーザル審査が行われた。その募集要項には、委託料による税の町への還流できるための事項は入っていない。

【答1：教育課長】係争中のため答弁を控える。

【問2】町長は、町への税の還流を強く言われるが、そのことができるような団体募集を要項に何故、入れなかったのか。

町長が提案された川南フロンティアネットワークという団体は、事務所をどこに置かれるのか。川南町以外であれば、東京に事務所を置く株式会社図書館流通センターと同じではないか。

【答2：教育課長】係争中のため答弁を控える。

【問3】次にプロポーザルの意義についてお伺いをする。

プロポーザル方式とは、不特定多数の企業の中か

ら定められたテーマの企画書・提案書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手とする方式で、入札額に左右されずに落札される可能性のあるものと理解している。プロポーザル審査にされた理由を教えてください。

【答3：教育課長】係争中のため答弁を控える。

【問4】ホームページに1月17日の選定委員会の結果による決定を翌日に載せておられたが、1月22日に川南フロンティアネットワークを提案する旨のことを教育委員会へ報告、更には1月23日ホームページから削除されている。失格事由というのが、書類不備という偽りの失格事由である。そもそも積算根拠を具体的に出せるのは、既存の指定管理者であり、初めて新規参入する会社が、事細やかに出せる筈がない。川南町の文化ホール図書館複合施設に関わっていなければ分からないはずであり、新規参入者が、具体的に出したのは、既存の会社のデータの提供を受けてからではないか。

【答4：教育課長】係争中のため答弁を控える。

【問5】副町長の弁では、新規参入者だから指導をするのは当然だという風に捉えていたが、行き過ぎた指導があったのではないか。

【答5：教育課長】係争中のため答弁を控える。



望で診断書が出された。これは議会軽視であると思う。「町長と地方議会は、三権分立上で対等の関係にある。町長が上で議会が下ではない。町長と議会は対等である。」

副町長、この認識を持っているか。

【答4：副町長】充分認識しているつもりだ。

【問5】町民と対話をするためのタウンミーティングは、何か言うと、威圧的で恐怖心を煽る態度を取る人たちがいた。言いたいことが言えない。聞きたいことが聞けない。初めは参加したが、後からは「もう行かない、意味がない、怖い」と言って参加しない人たちがいた。町民と対話をしていない。

町民との対話のため、副町長が中心になり、タウンミーティングを開催しても良いのではないか。

【答5：副町長】私がタウンミーティングをすると混乱させる。しようとは思わない。

【問6】7年から8年かけて作り上げた新中学校建設計画を白紙にし、図書館川南文化ホールを10年間管理してきたTRCの選定結果を覆し、前執行部のしてきたことを批判、中止してきた。今回TRCから訴えられている。現執行部は何も作り上げていない。明確な計画さえない。入学祝い金やその他諸々やっているが、経済力あってのことだ。今の川南の経済力、ふるさと納税やプラッツの収入が上がったのは、前執行部と職員、各種団体が力を合わせて築き上げてきたからだ。その財力を使ってする行為は、全て前執行部の恩恵ではないか。

その事実を認めるか。

【答6：副町長】お金に名前は書いていない。それに異論をつけた言い方言い回しをする。私には理解できないので、これ以上答弁できない。

【問7】職務代行を置くべきだ。そう思わないか。

【答7：副町長】町長の指示に従って仕事をしている。



自治公民館役員報酬アップの効果は

徳 弘 美津子

【問1】当初予算で自治公民館役員のなり手がいないと言うことで館長報酬・役員報酬が増額になった。反応は。

【答1：副町長】各自治公民館長と意見を交わした。タイミング的に今年度の増額した分については、まだ反映できていないと言う意見だった。効果が出るのは次回のときではないだろうか。

【答1：まちづくり課長】自治公民館の反応としては、おおむね喜んでいらっしゃる。やる気が出てきたと言う意見がある。

地域防災と自主防災組織

【問2】川南の防災について、これからどのような対応を模索されているのか、また自主防災組織とは。

【答2：総務課長】本年4月から危機管理対策室が設置された。今後はソフト面、避難訓練や図上訓練などに力点を置いていきたいと考えている。自衛隊OBの災害対策監も着任されたので、より一層の防災・減災対策を進めていく。

自主防災組織というのが、現在自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて結成していただく地域の組織であり、いわゆる共助の中核をなす組織である。本町においては、現在、通浜地区と伊倉地区のみである。

介護保険の住宅改修負担

【問3】償還払いから受領委任払いにすることは可能か。介護保険の住宅改修は1割の負担で、限度額20万円の住宅改修ができるが、一度全額を業者さんに払って、申請をして、町から9割の償還払いとなっているが、住民の方から、一度工事代を全額払うことが大変で、もういいかと改修に至らないと聞く。高齢者そして介護をする家族にとって負担軽減を模索することで、この受領委任払いを積極的に考えて

ほしいが、現在は償還払いというのが主になっているのか。

【答3：福祉課長】受領委任払いというのが、償還払いと比べ事務が非常に複雑である。また令和3年度から出来る事になったが広報等がまだうまく伝わっていない。

町外の中学校進学と中学校統合の動きは

【問4】町外の中学校に行くことを選択される家庭も多い、教育長としてどう考えるか。

【答4：教育長】小学校から中学校に入学するには、中学校の評判、指導力が大切。中学校の学校長がビジョンの下で、この中学校に行けばこういうことが学べる、この中学校に行きたいという夢と希望を持ったようなビジョンを学校長にしてほしいということをお願ひした。学力向上については、その学校の問題点等々があるので、そこを払拭しながら、しっかりした学力向上に努めるということをお願ひする。

【問5】学力向上イコール町内の学校を選択する事ではない。それぞれの家庭の環境によって、行かせられる人は行かせると。最終的にその子たちが川南にどういうふうに戻ってくるかということをやっぱり考えていくまでもあるのかなと思っっているが、川南の生涯学習についてどう考えているか。

【答5：教育長】課長、教育委員の方々、教育課の31名のスタッフなどの方々を土台として、教育等々も力点を置きながら、川南の総合的なものを構築するということを考えている。

【問6】今、各校区で中学校統合について聴き取りをしているが、途中経過だと思うが、感想は。

【答6：教育課長】教育長の発案で、各地区を回って、意見を伺っている。PTA会長。その後、多賀地区、山本地区、東地区、通山地区にて実施をした。議論の内容については、聞き取って文字で起こしているが、まだ内容についての取りまとめはやっていない。この会議自体が、結論を出す会議ではなく、自由意見を述べてくださいという形式で行っている。今後は、高齢者やもっと違う層など、幅広い御意見を聴く機会を設けていきたいというふうと考えている。



子ども会の現状について

中 瀬 修

【問1】現在の町内団体数、加入者等の詳細について

【答1：教育課長】現状、24分館に設置。加入人数が445人。対象人数が727人、61.2%が加入。

【問2】児童数の減少で子ども会の運営も大きな課題の一つと思われる。将来的にあと2、3年で消滅、解散となる地域もある。町としての対応は。

【答2：教育課長】子ども会の運営が非常に厳しい状況と認識している。組織自体の人数が少なく独自の行事が非常に厳しい状況。今後は、子ども達が自治公民間組織と協働・共催し、参加していく形を見いだせないか考える。どのような形で子ども会を組織し、運営していくのか根本から議論したい。

自転車ヘルメットの着用について

【問3】道交法が一部改正後の自転車ヘルメット着用状況について。

【答3：総務課長】安全意識を高め交通ルールを守らなければ重大な交通事故の当事者になる可能性を有する。道路交通法の改正後、広報誌や防災無線等による周知をした。現在、町民の多くがヘルメットを着用しているように感じる。高校生も一部未着用の方もいる状態だが、中学生のヘルメットを被っている子供を見かける。今後は、自転車の利用への安全教育の推進や交通ルールの周知徹底が重要であることを認識している。

【問4】着用率向上の手段として、ヘルメットを購入する際に補助をしてもらえないか。

【答4：総務課長】ヘルメット購入の一部補助は予定をしていない。



人口減少対策

養原 敏朗

目標人口設定を

【問1】人口減少前提の第二期人口ビジョンの後追いでダウンサイジング追求でなく、町の健全な維持継続流出対策には、目標人口を設定して各種施策展開を図らないと頑張るだけに終わるのでは。

【答1：副町長】人口ビジョンの2025年人口は14,716人で、現況は予測より人口減少が進んでいる。

【答1：まちづくり課長】目標人口設定は考えていない。人口ビジョンを参考に人口減少スピードを緩める努力をする。

流出対策

【問2】本町の人口対策は移住転入に偏重で、穴の開いたバケツに水を注ぐようなものだ。既存住民が流出しない対策にも力を注ぐべきでは。

【答2：まちづくり課長】対応できる部分はやっていきたい。

アンケート調査

【問3】以前、転出者を対象にアンケートを行い対策に活かしてはと提案したが、アンケートの中にヒントや解決糸口があるかもしれない、ぜひ継続実施を。

【答3：まちづくり課長】7年前にやったが、数件のデータしか集まらず、実施はその時だけ。今後アンケートは他の課の協力も得て対応したい。

仕事創出と川南町のポテンシャル

【問4】仕事を求めている転出者が多いのではと推測するが、本町の豊かな自然というポテンシャルを活かすには農業・漁業振興だと思うが。

【答4：産業推進課長】流入流出対策として新規就農者確保のためトレーニングハウス研修事業・親元就

農支援や設備投資支援による経営継承発展事業等を行い一次産業で働く場づくりを考えている。

円安の影響

【問5】歴史的円安と報道されているが、町民生活への影響は。

【答5：副町長】円安と物価上昇は町民の家計負担増に影響があると思う、低所得者向けの支援を中心に行っているが、一自治体での対応は困難で県内自治体と一緒に国に要望活動を行う。

【答5：産業推進課長】漁協の話では円安に係る相談は少ないが、漁業を取り巻く環境は様々な要因で悪化しており、厳しい状況には変わりはないとのこと。

抜本的対応

【問6】補助金による一時的対応のみでなく抜本的対策対応も必要では。

【答6：産業推進課長】一次産業は大きく影響を受けまた長期化しており、地域ブランド確立が必要、国県の補助事業はもとより、輸入に影響されない対策や国県事業に該当しない支援策を町単独で取り組んでいく。特産品送料助成事業はその一つで、地産地消を進めるための条例制定も検討している。

挑戦する姿勢

【問7】過去の失敗例等で出来ない理由を考えるのではなく、どうやったら出来るのか先手先手でトライして欲しい。

【答7：産業推進課長】必死に頑張っていく。

孤独死

【問8】国は年間孤独死者数を68,000人と推計、行政の対応にトラブルも発生との報道もある。今から準備が必要では。また本町の高齢化率は。

【答8：福祉課長】本町の高齢化率は37%で、昨年4月調査時で独居高齢者は591人。一人暮らし対策として訪問給食事業での安否確認、また緊急通報システムを利用している。

災害対策について

【問5】命を守るためにヘルメットや防災頭巾に関して町としての対応は。

【答5：総務課長】避難の際に落下物から頭を守るためにヘルメット等を着用することは、非常に有効な手段と考える。

【問6】参観日の懇談会で関東から転入された方が、ヘルメットや防災頭巾が教室にないことに衝撃を受けられた話をされた。関東では、小学校の教室にあるようだ。防災の一つとして、ヘルメットや防災頭巾の用意はできないか。

【答6：教育課長】防災頭巾やヘルメットに関して、校長先生方に話を伺っていない。次の機会で教育委員会として何かできることがあれば支援をしたい。

【問7】日南市で防災訓練を小学校が行ったときに、折り畳みヘルメットを使用した例がある。町として

の対応は。

【答7：教育課長】対策は現在のところ考えていない。

【問8】防災頭巾は、家庭にある使わなくなった衣類や座布団などで対応ができるかもしれない。例えば女性婦人部と連携を取る方法もあるかと思うが、町としての考えは。

【答8：教育課長】各種団体との協力も模索をしていきたいと思う。学校現場においても地域とのつながりが大切と捉えているので、今後も可能性を多く調べていきたい。

令和6年3月定例議会中の教育課長の答弁について

【問9】指定管理者の報告について教育課長の答弁中、副町長が慌てられた様が印象的だったが、そのとき何か察知されたのか。

【答9：副町長】指定管理者のことに限っては、(係争中のため)答弁をすることは控えさせていただく。



川南町の臭い問題 臭気対策について

三原 明美

【問1】悪臭対策課の設置は考えて頂いたか。

【答1：副町長】設置する予定はない。

【問2】私は昨年議員になってから、毎回この臭い問題について質問をしてきたが、なに一つ変わっていない。相談された方は、川南町に居たら病気が悪化すると南郷町に引っ越して行かれた。住民を救う事も出来ない、「このまま住民に我慢をしてもらえばいい」、とでも思っているのではないのか。

【答2：環境課長】現地確認、苦情の内容を精査、原因者に対応をお願いしていく。

【問3】いったい、今、川南町はこの悪臭問題に対して今後どのように取り組んでいくのか。

【答3：環境課長】通報があれば、原因者と報告者を訪問して対応。臭気測定についても確認して対応。

【問4】洗濯物が外に干せない。川南に住めないような体になる。このままではいはずがない。以前、行政で取り組んでいた「えひめA1-1」を何故止めたのか。

【答4：環境課長】把握していない。

川南町の教育 公営塾について

【問5】学校運営協議会はどのような活動をされているのか。

【答5：教育課長】まるつけ、家庭科、町探検。

【問6】小学4年生位から地域の方々力を頂きながら、また公営塾で学び、余裕ある中学3年生にしてあげてはどうか。また、経済格差によって学ぶ環境が奪われないように公営塾を前向きに考えて頂きたい。ところで川南開拓塾とは何か。

【答6：まちづくり課長】大学生10名で中学3年生

30名を優先に夏休みの宿題など見てもらう。また、講話など。

地震対策 防災無線の活用：水道施設について

【問7】避難場所、備蓄の事などを防災無線の活用については、どのように考えたか。

【答7：総務課長】防災の情報は流していない。

【問8】川南町の配水管の延長が約260キロ、令和4年度末で耐震化は36キロ、耐震化率は14%と答弁頂いたが、他の市町村に比べて耐震化率は進んでいる方か。

【答8：上下水道課長】低い方。

【問9】配水管200mm以上の耐震化は10年位で出来ると答弁頂いたが、予算は確保してあるのか。

【答9：上下水道課長】向こう5年ぐらいは今の料金体制で何とかいける。

【問10】川南町も漏水が多いが、老朽化した管の修繕、取り換え工事。川南町も人口減少に歯止めが掛からない状況。しかし維持管理はそのまま。耐震化も厳しくなるのではないのか。

【答10：上下水道課長】現在の財政状況は問題ない。しかし、今後、様々な改修等を行う際には料金改正を考えていく必要がある。

【問11】都農町には、除濁、除菌を目的として精密ろ過膜を搭載し、上水道の水源である河川・井戸及び防火水槽・プールなどの水に対応可能。この造水機は用意してあるのか。



造水機

【答11：上下水道課長】設備はない。

【問12】水は私達が生きる上で最も大事な物。危機管理室を中心に町民を災害から守って頂きたいが、副町長どう思うか。

【答12：副町長】ライフラインの必要性は認識している。



町長不在時の事務執行 はどうしている

中村 昭人

【問1】町長不在の状態が3か月以上続いているのは正常ではない。町民からもこの状況を不安視する声が多く聞かれ、それは、町の未来を案じる声にも聞こえる。地方自治法では、町長が長期間または遠い場所への旅行、病気、その他の理由によりその職務を自ら行えない場合は職務代理者を置くところがあるが、職務代理者を置かない理由は何か。

【答1：副町長】最初から職務代理は置かないという町長の返事だった。恐らく町長の頭の中には、近いうちに復職できるのではという旨のこともあったのではないのか。

(町長及び副町長は7月16日をもって辞職されましたので、その他の関連質問は割愛します)

誰ひとり取り残さないための地域づくり

【問2】人口減少や役員のなり手不足が一因となり、自治組織の解散が全国的に増えている。現在の川南町の振興班数と個人世帯数の割合は。

【答2：まちづくり課長】令和6年4月1日現在の振興班数は265、個人世帯の割合は、住民基本台帳を基にしたデータによると45%になる。

【問3】最も危惧するのは、災害時の共助の力が低下すること。災害が起きて一番被害を受ける割合が多いのは高齢者、障害者などの災害弱者。新興班の解散、加入率の低下によって希薄化した地域のつながりを再構築するためには、個別避難計画を地域で作っていくということが一つのきっかけになると思うが、この個別避難計画を地域で作ることで共助や地域づくりに生かせないか。

【答3：総務課長】自治公民館は共助の核となる役割である。自主防災組織の結成に向けて働きかけを



民生委員児童委員の 処遇改善策について

児玉 助 壽

【問1】民生委員制度は、平成29年度に100周年を迎えた歴史と伝統のある全国的な制度で、民生委員は民生委員法によりその設置が定められ、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であるが、給与の支給はなく無報酬ボランティアとして、全国約23万人、本町では33人が町長の復命の下、業務に従事している。また児童福祉法により児童委員も兼ねており民生委員児童委員と呼ばれ、自らも地域住民の一員としてそれぞれの担当する地域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎの役としての業務を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たし、重責を担っている。それにも関わらず対価の支払いがないため、なり手不足が顕著になっており、社会問題になっている。同じ非常勤の公務員でありながら、対価を得ている自分として、この不公平な差別的無報酬ボランティアとする民生委員法に憤りを覚える。民生委員のなり手不足の社会問題について処遇改善策をもって取り組み、なり手不足を解消することが、高齢単身世帯が地域で安心して生活できる環境整備の解決につながると思う。副町長及び町職員においても、2、3か月民生委員児童委員と同様に無報酬ボランティアで働き、どういものか経験し、民生委員児童委員の処遇について考えてみるべきでは。

【答1：副町長】私を含めて職員が民生委員を経験するのもいいんじゃないかという話ですけど、ここで即答できないので、控えさせていただきます。

【問2】厚生労働省の国立社会保障、人口問題研究所は、4月12日に世帯の平均人数が2033年には1.99人と初めて2人を割り込み、独り暮らしの高齢者が急増し、見守りや介護等の支援を充実させ、地域で安心して生活できる環境整備が課題となっている。先ほど同僚議員が災害時の避難困難者の名簿作成等、防災問題等を含めて、地域で安心して生活できる環境整備の課題の一つとして民生委員の処遇改善策も必要と自分は思うが、当局の見解は。

【答2：福祉課長】川南町の民生委員児童委員の活動としては、住民の方からの相談、住民の見守りはもちろんのこと、70歳以上の独り暮らしの高齢者訪問調査、災害時の個別避難計画策定の協力というのもしていただいております。地域にとってはなくてはならない存在として日々活動していただいております。議員のおっしゃるとおり、今後ますますその活動の幅が広がることが予想されております。それら増加する業務については、今後実費等も含め、処遇改善を図る必要があるものと考えられる。



行っていきたい。個別避難計画は共助や地域づくりを基本とする自主防災組織の重要な要素であるとも考えている。

【答3：福祉課長】川南町の個別避難計画は、ハザードマップで危険度が高いとされている通山地区を対象に取り組んでおり、対象者の状況を詳しく把握している地区担当の民生委員とケアマネなどに協力をお願いしている。計画の作成に当たっては、対象者一人一人の現在の生活状況や必要な支援など確認しながら避難場所、避難経路、緊急連絡先など細かく作成する必要があるため、マンパワーも必要で非常に時間もかかる。振興班や自治公民館などに協力をいただきながら、モデル地区を設定して、それを町全体に広げていくという考えはすごくいい。今後検討ができるのではないかな。

【問4】国は、優先度が高く、福祉専門職の参画を必要とした新規の個別避難計画の作成に対して、1人1計画当たり7,000円を支給することができるよ

うに、令和3年度から地方交付税措置を開始したと聞か、実際に交付されているのか。

【答4：財政課長】令和3年度より、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成経費というものが追加され、川南町では令和5年度の基準財政需要額ベースで、おおむね100万円程度の計上となっている。但し、一般財源として手当てされるものであり、この用途に必ず財源充当しなければならないというものではない。

【問5】この取組を財政的に後押ししている自治体もある。町が報酬に関する方針を決定して予算化することは出来ないのか。

【答5：総務課長】現段階ではまだ具体的な取組等、協議されていないので予算化までの話にはなっていないが、今後、必要が生じれば検討していきたいと考える。



介護保険保健福祉事業の 百歳体操事業について

乙 津 弘 子

【問1】介護保険給付は、半分が公費、国・県・町で負担、残り半分川南町の40歳以上の方、我々の保険料で負担している。国保は県が単位であるが、介護保険は川南町が単位。であるから、先輩議員の苦言であるが「役場の方たちは公金を扱っているという認識を持って仕事をしてもらわねばならない」百歳体操事業は介護保険保健福祉事業の一つである。百歳体操事業の令和4年度の予算は90万8000円、決算は38万2500円、令和5年度の予算も前年度と同じ、決算は33万円、令和6年度の予算は何と前年度の7割増しの155万円、決算と予算の関係を見ると令和5年度の予算は前年度の2.37倍、令和6年度は4.69倍、どうしてこんな予算を出すのか。

【答1：福祉課長】百歳体操の継続支援というの、今は年に二、三回しか会場に行けていない。できれば5回行ってほしいということで金額が大きくなっている。

【問2】地方財政法第4条では「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度を超えて支出をしてはならない」と。こんな大盤振る舞いの予算を出すのは川南町の介護保険料の収入が多いのか。

【答2：福祉課長】介護保険料は給付等の額によって決まるので、川南町が多いということではないと思う。

【問3】予算90万、経費38万だったら残る。その残金を使うべきところに使えていない、ということになる。勿体ないという以上に介護保険料の不適切な使い方に思われる。

【答3：福祉課長】余った予算は次年度に繰り越すので不適切ではない。

【問4】百歳体操の報償費の規定について。

【答4：福祉課長】1回の会場訪問につき7,500円支払っている。

【問5】支払い先は。

【答5：福祉課長】中瀬修さん。

【問6】百歳体操事業の業務実施について、福祉課はどのように把握しているか。

【答6：福祉課長】指導内容については、会場ごとに活動日報を提出してもらっている。

【問7】把握の仕方がちょっと足りないのでは。百歳体操の参加者たちから聞いていることは百歳体操は週一実施されているが、指導者はめったに来ない。来ても数分で帰る。この近くのグループでは、昨年の選挙以後、来ていない。選挙前に「この後私が忙しくなるから、妻が指導に来るか」と言ったが、本人も奥さんも来ていない。結論としてどのグループも自分たちで実施していると、等等。指導者は要らないようだ。

【答7：福祉課長】地域でやっているという事で基本的なことはできていると思う。ただ、ポイントポイントで指導をしたり、新しく入ってこられる方にも。

全国にどんどん広がるオーガニック給食！

【問8】給食の無料化を実施した川南町。オーガニック給食への方向性を打ち出しては。

「夢みる給食」というドキュメンタリー映画を8月17・18日、ドームで上演。

【答8：教育課長】オーガニックの栽培をされる農家の方が増えて品質も担保されれば、ぜひ取り組んでいくべきと考えている。



介護保険の無駄遣い

河 野 禎 明

【問1】元気アップ事業は1人1回2000円1ヵ月で8000円1年間で96,000円かかる。百歳体操とあんまり変わらない。これを介護保険から全額補助している。元気アップ事業はやる意味があるのか。百歳体操に移ってもいいんじゃないか。もう1年2年3年同じ人がこの元気アップ事業の体操指導を受けているが、この人達を百歳体操の指導者に入れても良いのでは、今年は年間800万近くの予算が上がっている。町は詳しい調査をするべき。

【答1：副町長】議員さんから質問をされた内容含めて考えていく。

【問2】体操を欠席したら、電話指導があつて2000

円もらえる。私は知り合いが何人かいたから電話した。事業者から電話があつたか聞いた。電話はなかったとの返事だった。補助金の予算が倍々ゲームで増えているのも不思議だ。こういう体操は半年したらマスターできるので次の2期生を募集すればいいのではないか。

【答2：福祉課長】同じ人がずっと続けることができるかどうかと言うのは、事業が始まって今、数年たったので、今後また検討課題とさせていただきます。

【問3】今、地域おこし協力隊に柔道整復師の方がいる。マッサージ、ストレッチとか14年間指導実績のある方だ。この人を使って改善センター、保健センター、福祉センターで体操指導してもらえば、今年度の800万円いらぬ。

町内の農業、商業、漁業者みんな困っている。今儲からなくてなんでこの1人の事業者がぬくぬくと補助金をもらっているのか。



元気アップ事業の 目的と必要性

田中宏政

【問1】元気アップ事業開始時には、約4,500人事業対象者がいたと思われるが、どのような形で公平に公正に広報したのか。

【答1：福祉課長】回覧板、包括支援センターにチラシを配付した。

【問2】回覧板が回ってくる世帯数を知っているのか。ほとんどの方がこのパンフレットを見ることはなかったと思う。ごく一部の周りだけで広がる介護予防事業は適正・適切ではない。4,500人中30人しかこの事業に参加できない。また、ほとんどの町民がこの元気アップ事業を認知していない状況だが、この委託事業に公益性があるか。

【答2：福祉課長】要介護にならないための介護予防事業で、将来の介護保険料の抑制というものにもつながると考え、公益性はあると考える。

【問3】マシンを使わず1回2時間・月4回で8,000円・年間96,000円、この金額が妥当だと考えるか。

【答3：福祉課長】介護予防に特化した体操ということでここで明確な答えを出すことができない。

【問4】令和5年度と6年度の2年間同じ参加者が26名、3年連続同じ参加者が12名となっている。少ない参加人数に関わらずこれだけの人数が滞留している状況である。公平に事業対象者に参加していただくには、期間の延長というのはいり得ない。2年間、3年間やりたいというのであれば、自らお金を出してやるのが当然である。3年間連続してこの事業に参加することが、適切・妥当だと言える根拠は。

【答4：福祉課長】今後考えていかななくてはいけない。
【問5】電話での指導が可能であり、2,000円の事業費を支出していますが、どのような指導なのか。また、どのような方法で確認、検証するのか。

【答5：福祉課長】報告書には発信履歴、時間は記載されていない。透明性を考えると、報告してもらうようにしないといけない。

【問6】令和4年度の実績報告書を確認したところ、1回の事業費が2,000円であると考え、年間ベースで68万6,000円が不正に請求された可能性があるが。

【答6：福祉課長】報告を頂いて職員が確認して委託費の支出をしている。不正な請求はないと思っている。

【問7】令和3年度・4年度の契約書は1人月8,000円ということだが、登録をすれば月に一度も参加していない場合でも8,000円の事業費を支出したのか。

【答7：福祉課長】契約に基づいて支払いをしていて、1回も参加していない場合でも支払っている。

【問8】地方自治法92条2項により議員の300万円以上の請負が禁止されている。株式会社サン・フューチャー・クリエイトの取締役は、配偶者に変更しているが、令和3年6月30日まで取締役だったのが、中瀬修議員である。取締役と同等の執行力、影響力を有する場合は、兼業禁止に該当する可能性がある。また、これまで述べたように不透明な部分が多く、また不正請求の可能性もあるが。

【答8：副町長】詳細な調査をしないと不正があるとは言えないが、内容等を再度チェックさせていただきたい。

誰がこんな制度を作ったのか。調査委員会を作ってこの事業を即刻止めるべき。こんな介護保険の無駄遣い、これは許せない。

【答3：副町長】即答はできないが、検討課題とする。

【問4】令和4年の事業者の毎月の請求書を見ると参加者×8000円となっている。

体操に出席してもしなくても、事業者は8000円もらえる仕組みだ。令和5年の請求書を見ると、参加者×2000円になっている。町は詳しい調査をするべき。

【答4：副町長】調査が必要だろうと思います。

障害者にタクシー券の利用を

【問5】今75歳以上の方は、月に4枚の初乗り料金610円の補助を受けることができているが75歳以下の障害者の方は対象になっていないので、早急にタクシー券が利用できるようにできないか。

【答5：副町長】最初計画するとき、計画の中から漏れていたんじゃないかと思うので、ぜひ検討する。



テストキッチンの利用

【問6】プラッツのテストキッチンに、菓子、惣菜の新品、開発のために主婦のパートを採用できないか。

【答6：産業推進課長】テストキッチンは町民の方々に広く利用していただくための施設である。町は主婦を継続的に雇用し、テストキッチンで商品開発をする事は法令に反するものと考えている。

議会報告会

令和6年2月9日、議員が概要や経過報告の後、意見交換が行われました。今回はいただいたご意見について一部紹介。

- ① 新中学校統合整備基本計画の廃止について
- ② 町営プール再開に向けた改修計画・実施設計委託料について
- ③ 川南町文化ホール・図書館複合施設の2024年度以降の指定管理者指定について

意見交換では

川南町文化ホール・図書館複合施設の指定管理者指定の経過報告を求められた。賛成した議員になぜ賛成したのか、という質問があり、乙津・内藤・田中・三原・河野（禎）がそれぞれ賛成討論の内容を述べた（令和6年6月1日No.144号参照）その後、意見交換が行われた。

アンケートのご意見（参加者のアンケートは55名が回答）

- ① 報告会の開催目的が何を意図しているのかわからない
報告①～③まで議会内の対立を強調するあまり、町政全般の情報がまったく報告されなかった。
- ② 執行部批判、非難の発言が多く議会内で行うべきものを混同していると思えない。ましてや、出席していない（反論できない）ものへの批判、非難は当然のことながら節度と配慮がもとめられるのに、手柄話でもするかのごとき発言は、聞くに堪えない。議会の品格と識見が疑われる。
- ③ 議会として、町民に向けての今後の方向性が全く示されなかったのは残念。議会と執行部は車の両輪に例えられるように、間違いを正し切磋琢磨して、町民の幸福を追求すべきではないでしょうか。
- ④ 中学校問題、文化施設、体育施設の在り方を議論しているの、最大の利用者である中学生、小学生にも意見を聞いてほしい。
- ⑤ 町民の意見が軽すぎる。情報公開が一面的、わかりにくい。職員の質が悪い。議員、町長がもっと頑張らないといけない。
新中学校問題は、もう次の段階に進んでほしい。新設は、唐中国中で良いと結果が出ています。川南を次へ進めてください。
- ⑥ 図書館の新館長になられる方は、なぜ任期途中で解任されたのか理由はなんですか。町議会でどのように討議がなされているのかわかる良い機会となります。
- ⑦ 町民は（今夜ここに集まれた）一人ひとり真剣な思いで町議の方々の話を聞きに来られているのだと痛感しました。
- ⑧ 町議の方々へ、町民の真剣な一人ひとりの意見を受け入れ、この川南町の為に頑張ってくださいと思います。意義ある議会報告会でありました。
- ⑨ 議員が町民の民意を十分反映していないとしたら、議会報告会で意見を聞くことを十分に行うべき。
- ⑩ 議員の役目、行政をみんなに届ける、お願いします。色々な話、意見が聞けてとてもよかった。
- ⑪ 良い意見が出たことで、町議会が今後少しずつ変わっていくことを望みます。本当に町民の為、川南町の為に議員活動を頑張ってくださいと思います。
- ⑫ 臭い問題にしっかり取り組んでほしいと思います。ずっと臭い臭いと言われ続けている川南町を臭くない町にしていきたいです。町民一丸となって取り組める課題ではないでしょうか？

川南の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和6年5月	14,380人	62人	69人	4人	17人	6,054世帯
令和6年6月	14,351人	29人	34人	4人	28人	6,055世帯
令和6年7月	14,346人	40人	36人	7人	16人	6,058世帯

編集後記

6月議会は波瀾万丈の中、ようやく終えることができました。その中で議会最終日の18日「ガザ地区の人命保護及び即時停戦を求める決議案」「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書案」が採択されたことは、「言論の府」であること、「私たち一人一人が世界につながっていること」を何とか示すことができたと思います。25日には、原水爆禁止を掲げた「国民平和大行進」の方たちが役場を訪れ、交流が持たれました。1958年から毎年、全国と広島・長崎をつないで歩いています。私たちもトロン通りの平和行進しました。

「蝉しくれ原爆のふた日忘れじ 乙津涼香」

《委員長》徳弘美津子 《副委員長》中村昭人 《委員》乙津弘子、内藤逸子、児玉助壽、中瀬修

【編集・発行】宮崎県川南町議会 〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1 TEL 0983-27-8017
 【発行者】川南町議会議長 【編集者】議会広報編集特別委員会 【印刷】ヤマキ印刷